



ガンバルマンニュース

発行人：笠間しげじ 〒252-1123 綾瀬市早川 3211 TEL:70-2339 FAX:78-2348 E-mail:kasama@fine.ocn.ne.jp URL:http://www16.ocn.ne.jp/~kshigeji/ (討議資料)

高齢者の介護・福祉について

高齢化の進展に伴い在宅で高齢者を介護する家族の状況も変化してきました。そうした状況に対応するため、介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が平成12年4月に導入されてから、今年で10年目になります。

この10年で神奈川県の高齢化率は5.4%アップ。綾瀬市では7.6%アップと急激に高齢化がすすんでいます。

高齢者の増加に伴い、要介護者も増加し、平成12年度からの高齢者の増加率は1.4倍、介護制度が利用できる要介護、要支援者の認定者数は約2.1倍、サービス儒給者の数は2.3倍となっています。介護保険給付費ですが、本県では平成20年度で当初からに比べて約2.5倍に増加しています。このままでは介護保険制度は破綻するのではないかと危惧されております。

介護報酬は3年に1回改定され、平成12年度導入から、2.3%、2.4%と2度のマイナス改定で介護サービス事業者は疲弊し、厳しい経営を余儀なくされました。老人福祉事業者の倒産が続く状況でした。国は本年4月、初めて3%アップの改定を行いましたが、事業者全体の安定経営につながっていません。

一方、介護保険料は65歳以上の人と、45歳以上65歳未満で医療保険に加入している人が保険料を納めます。全国平均で月額4,160円、本県は4,106円です。保険料は、介護保険財政均衡を保つよう、収入と支出の状況を勘案して市町村が設定しますので市町村で違います。横浜市4,500円・綾瀬市3,016円で市民税の課税状況などに応じて保険料を段階的に設定しています。

今後の保険料引き上げには、低所得の方の生活を守るための仕組みづくりが必要です。

要介護認定は要支援1から要介護5までの7段階に区分され、それぞれの区分ごとに介護保険を利用できる上限額が設定されます。上限額を上回った部分は全額自己負担となります。要

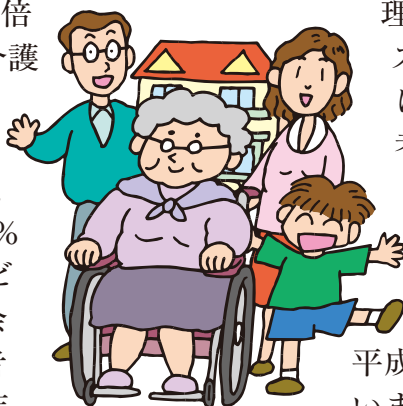
介護認定は介護サービスを受けるための「入り口」であり、要介護認定の信頼性は、介護保険制度自体の信頼性につながりますので、利用者の立場に立った検証が必要です。

在宅介護が困難な重度の要介護者を入所あるいは入院させ、専門的な介護サービスを提供するのが施設サービスです。介護保険制度における施設サービスには特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3つがあります。特別養護老人ホームは常時介護が必要で、在宅では生活が困難な高齢者が入所。介護老人保健施設はリハビリテーションや介護、看護を必要とする要介護者が入所し、医学的な管理のもと介護や機能訓練等のサービスを受けます。介護療養型医療施設は症状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者が入院して介護等を受けます。

このうち特別養護老人ホームについては、本県4月1日現在、298施設で、定員数は24,143人で、平成12年度より定員は約2倍増加しています。しかし、待機者数は平成21年4月時点で22,565人となっており、定員と同数の待機者がいる状況です。

綾瀬市は高齢者施設が少なく、在宅介護が多いことが特徴です。特養は道志会、泉正園の2施設。老健はメイプル1施設、計3施設で、利用者は270人です。綾瀬市高齢者保健福祉計画では、今後80床の特養建設計画を盛り込んでいます。国は新たに整備する特養は個室ユニット型を基本としますが、居住費・食費を合わせた費用が市民税課税世帯で月額18万円程度となり低所得者では入居できないのではと思われる。

更に介護従事者の処遇改善、高齢者虐待問題の改善、認知症サポーターの普及促進などを含めて、平成22年度の見直しには県民の声に耳を傾け、実態に沿った配慮がなされるよう尽力してまいります。



厚木土木事務所県央地域出先機関設置に向けて

平成22年4月相模原市が政令指定都市に移行することが決定いたしました。

それに伴い、神奈川県と相模原市の関わり方が大きく変わってきます。

まずは県内各地8箇所にある土木事務所について。土木事務所は神奈川県県土整備部の出先機関で、県が管理する河川、道路、公園などの土木施設の維持管理や建築基準法や都市計画法に基づく工事の許認可事務などを行う重要な役割があります。現在相模原市は相模原土木事務所の所管区域で、他に座間市や大和市も同じ所管区域になっています。

相模原市の政令指定都市移行に伴い、今まで県の管理下で行っていた土木施設の維持管理や建築工事、都市計画に関する許認可事務を相模原市が直接行う事となります。

そこで相模原土木事務所はその役割を終え廃止され、これまで同じ所管区域である座間市、大和市は来年度以降、綾瀬市と同じ厚木土木事務所に編入されることとなりました。

これで厚木土木事務所は厚木市、海老名市、

愛甲郡、綾瀬市、座間市、大和市と広い面積を所管することとなります。結果的に様々な事務手続きを相模川を越えていかなければならない人が増え、県民サービスの低下につながります。そこで県央地域の中心地でもある綾瀬市に厚木土木事務所の出先機関を設置することが検討されています。

場所は以前水道局綾瀬営業所があった寺尾本町。これにより事務手続きの効率化が図られると期待されています。



本年還暦を迎えました！



11月4日に誕生日を迎えおかげさまで60歳となりました。そして先日綾治会のメンバーと親しい友人たちの主催にて「笠間しげじ還暦祝い」を開催して頂きました。

場所は綾治会メンバーのお店、居酒屋「なかむら」おいしい料理とおいしいお酒、そして親しい仲間たちとのおしゃべりで本当に楽しい時間をすごさせて頂きました。

還暦祝いのプレゼントとして真っ赤なセーターと真っ赤な花束を頂きました。

多くの皆様の支えのおかげで健康で元気に活動をさせて頂いていることを改めて実感させて頂きました。本当にありがとうございます。

「還暦」の言葉のとおりここからが新たな出発点です。気持ちを新たに今後も益々頑張っまいります。

前号ガンバルマンクイズの答え

- 綾瀬市に河川は何本流れているのでしょうか？
正解 4本 目久尻川、比留川、蓼川、そして引地川。上土棚中5丁目付近にかかっています。
- 終戦後、厚木基地に降り立ったマッカーサー。どちらの足から綾瀬に降り立ったのでしょうか？
正解 左足

皆様からのご意見・課題などを
ご提案ください！

ファックスをご利用の方は、78-2348まで。インターネットをご利用の方は、笠間しげじ公式ホームページ <http://www16.ocn.ne.jp/~kshigeji/> 内「しげじ日記」からどうぞ。

笠間しげじ

検索